

学校統合事例集

茨城県教育委員会
令和4年12月

<目次>

	ページ数
1 茨城県の児童生徒数及び学校数	1
2 県内の小・中学校等における適正規模化について	2
・「公立小・中学校の適正規模について(指針)」(平成20年4月策定) による県の基準	2
・県内の小・中学校等の学級規模の状況	2
・県内の小・中学校等の統合状況	3
・市町村における適正規模・適正配置に関する状況	4
3 学校統合に関する支援	5
4 市町村の統合に関する取組事例	6
取組事例調査内容	6
事例①児童生徒の学習環境に関する取組	7
事例②学区拡大による通学時の安全確保に関する取組	11
事例③統合学校の運営に関する取組	13
事例④スクールバス等の運行に関する取組	16
事例⑤地域住民と保護者への対応に関する取組	19
5 (別添資料) 統合に係る基本情報	(1/3)～(3/3)

1 茨城県の児童生徒数及び学校数

表: ピーク時及び現在までの学校数と児童生徒数(各年度5月1日時点)

小学校 (義務教育学校の前期課程を含む)				中学校 (義務教育学校の後期課程を含む)			
年度	学校数 (校)	児童数 (人)	児童数 の増減 (人)	年度	学校数 (校)	生徒数 (人)	生徒数 の増減 (人)
R4	458	137,688	▲2,281	R4	216	68,991	▲1,359
R3	470	139,969	▲2,322	R3	217	70,350	▲198
R2	478	142,291	▲2,309	R2	219	70,548	▲1,047
H31 (R1)	481	144,600	▲2,305	H31 (R1)	218	71,595	▲1,075
H30	489	146,905	▲1,314	H30	219	72,670	▲2,314
H29	500	148,219	▲2,095	H29	219	74,984	▲1,643
H28	503	150,314	▲2,039	H28	221	76,627	▲1,359
H27	521	152,353	▲2,401	H27	221	77,986	▲1,288
H26	531	154,754	▲2,941	H26	225	79,274	▲823
H25	542	157,695	▲2,659	H25	228	80,097	▲905
H24	549	160,354	▲3,858	H24	231	81,002	▲624
H23	559	164,212	▲2,551	H23	232	81,626	▲90
H22	565	166,763	▲1,993	H22	233	81,536	▲1,107
H21	569	168,756	—	H21	233	82,643	—
S57	578	278,689	—	S57	227	144,503	—

2 県内の小・中学校等における適正規模化について

■「公立小・中学校の適正規模について(指針)」(平成20年4月策定)による県の基準

県教育委員会では、標記の指針に基づき、次のとおり基準を示しました。

- ・ 小学校：クラス替えが可能である各学年2学級以上となる**12学級以上**が望ましい
- ・ 中学校：クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる**9学級以上**が望ましい

■県内の小・中学校等の学級規模の状況

<茨城県の基準における適正規模の状況>

学校種別	本県基準 (H20.4県指針)	R4.5.1現在の状況			
		適正規模未満	適正規模		
小学校 (義務教育学校 前期課程を含む)	12学級以上 (2学級×6学年)	11学級以下	12学級以上	12学級以上 18学級以下	19学級以上
		257校 / 458校 (56.1%)	201校 / 458校 (43.9%)	163校 / 458校 (35.6%)	38校 / 458校 (8.3%)
中学校 (義務教育学校 後期課程を含む)	9学級以上 (3学級×3学年)	8学級以下	9学級以上	9学級以上 18学級以下	19学級以上
		91校 / 216校 (42.1%)	125校 / 216校 (57.9%)	123校 / 216校 (56.9%)	2校 / 216校 (0.9%)

<国の基準における適正規模の状況>

学校種別	国基準 (S33学校教育法 施行規則)	R4.5.1現在の状況				
		適正規模未満	適正規模	適正規模超		
小学校 ・ 中学校	12学級以上 18学級以下	11学級以下	12学級以上 18学級以下	19学級以上	(大規模校)	(過大規模校)
					25学級以上 30学級以下	31学級以上
	小学校	251校 / 443校 (56.7%)	158校 / 443校 (35.7%)	34校 / 443校 (7.7%)	5校 / 443校 (1.1%)	3校 / 443校 (0.7%)
中学校	81校 / 201校 (40.3%)	118校 / 201校 (58.7%)	2校 / 201校 (1.0%)	0校 / 201校 (0.0%)	0校 / 201校 (0.0%)	
義務教育学校	18学級以上 27学級以下	17学級以下	18学級以上 27学級以下	28学級以上		
					6校 / 15校 (40.0%)	5校 / 15校 (33.3%)

■ 県内の小・中学校等の統合状況

年度	学校統合対象市町村		統合校数			学校数		
	市町村数	市町村名				小学校	中学校	義務教育学校
R4	6	常陸太田市、鉾田市 龍ヶ崎市 日立市、かすみがうら市、小美玉市	小学校 10校 → 3校 (▲7) 中学校 2校 → 1校 (▲1) 小学校 8校 → 義務教育学校 (▲8) 中学校 3校 → 3校	443校	201校	15校		
R3	6	潮来市、稲敷市、桜川市 北茨城市 ひたちなか市、小美玉市	小学校 7校 → 3校 (▲4) 中学校 2校 → 1校 (▲1) 小学校 6校 → 義務教育学校 (▲7) 中学校 3校 → 2校	458校	205校	12校		
R2	3	土浦市、つくばみらい市 牛久市	小学校 6校 → 3校 (▲3) 小学校 1校 → 義務教育学校 (▲1) 中学校 1校 → 1校	468校	209校	10校		
H31	4	鉾田市、小美玉市、大子町 常陸大宮市	小学校 11校 → 3校 (▲8) 中学校 2校 → 1校 (▲1)	472校	209校	9校		
H30	8	常陸太田市、阿見町、神栖市 石岡市 河内町、つくば市、土浦市、桜川市	小学校 8校 → 4校 (▲4) 中学校 2校 → 1校 (▲1) 小学校 15校 → 義務教育学校 (▲16) 中学校 5校 → 4校	480校	210校	9校		
H29	5	高萩市、龍ヶ崎市、稲敷市 高萩市、河内町 笠間市	小学校 6校 → 3校 (▲3) 中学校 4校 → 2校 (▲2) 小学校 1校 → 義務教育学校 (▲1) 中学校 1校 → 1校	497校	216校	3校		
H28	10	北茨城市、行方市、鉾田市、 取手市、かすみがうら市、稲敷市、 大洗町、茨城町 水戸市、つくば市	小学校 27校 → 9校 (▲18) 小学校 2校 → 義務教育学校 (▲2) 中学校 2校 → 2校	501校	219校	2校		
H27	8	笠間市、那珂市、茨城町、取手市、 龍ヶ崎市 常陸大宮市、笠間市、城里町、 常陸太田市	小学校 17校 → 6校 (▲11) 中学校 8校 → 4校 (▲4)	521校	221校	-		
H26	9	行方市、土浦市、常陸太田市、 稲敷市、那珂市、下妻市 常陸大宮市、かすみがうら市、 茨城町	小学校 17校 → 6校 (▲11) 中学校 6校 → 3校 (▲3)	531校	225校	-		
H25	6	行方市、常陸大宮市、つくば市、 稲敷市 石岡市、大子町	小学校 12校 → 5校 (▲7) 中学校 5校 → 2校 (▲3)	542校	228校	-		
H24	7	行方市、大洗町、河内町、潮来市、 神栖市、常陸太田市 取手市、行方市	小学校 19校 → 8校 (▲11) 中学校 4校 → 2校 (▲2)	549校	231校	-		
H23	3	城里町、水戸市 取手市	小学校 10校 → 4校 (▲6) 中学校 2校 → 1校 (▲1)	559校	232校	-		
H22	2	常陸大宮市、大子町	小学校 10校 → 5校 (▲5)	565校	233校	-		
H21	1	常陸大宮市	小学校 3校 → 1校 (▲2)	569校	233校	-		

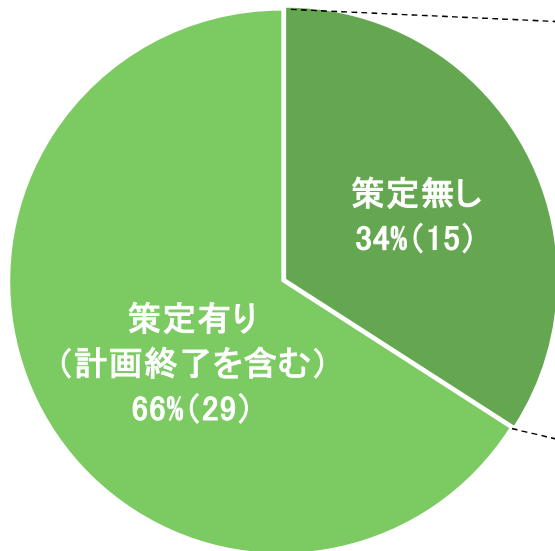
※ 学校統合を伴わない新設校等もあるため、「学校統合」による減少校数と「学校数」の増減とは一致しない。

■市町村における適正規模・適正配置に関する状況

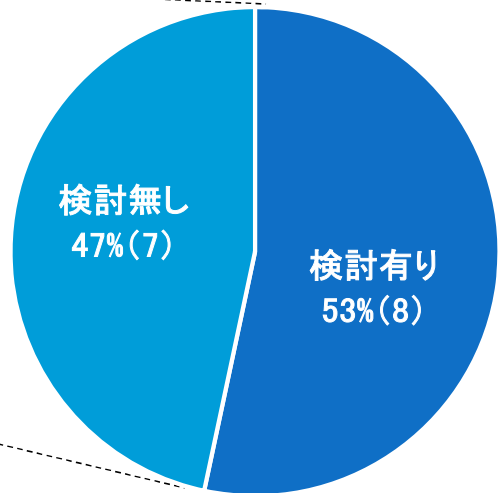
県教育委員会調査(令和3年度)「学校統合等に関する状況調査」より

()内数字…市町村数

「適正規模・適正配置の計画等」策定状況



「適正規模・適正配置」に関する検討状況



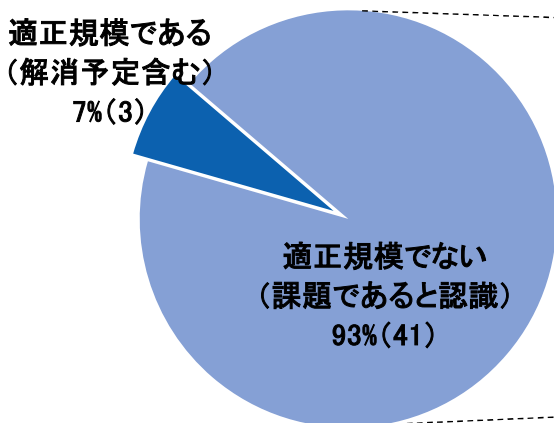
(参考)

文科省調査

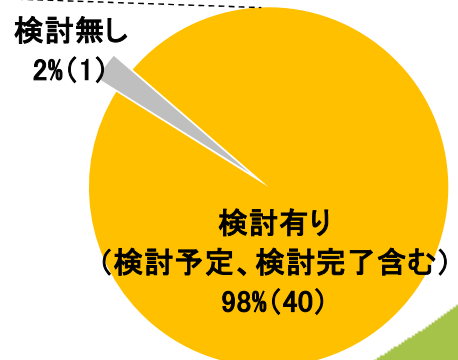
「令和3年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」より

()内数字…市町村数

適正規模に関する認識



課題解決に向けた検討状況



3 学校統合に関する支援

■ 県の支援:「新しい学校づくり支援事業」

(1) 遠距離通学対策事業費の補助

区分	補助率	補助期間	限度額
スクールバス購入費	市町村実負担分の1/2	統合前年度 又は統合年度	統合1件 につき 500万円
遠距離通学費	・普通交付税算入又は交付税対象外の場合:1/2 ・特別交付税算入の場合:2/3	統合後3年間	

(2) 教員の加配

＜配置期間＞統合前年度及び統合初年度の2年間(各年度1名、計2名)

＜配置教員＞統合前年度は教諭、統合初年度は教諭又は教頭

■ 国の支援:へき地児童生徒援助費等補助金

区分	補助要件	補助対象経費等
スクールバス購入費	学校統合等に伴う遠距離通学(小学生4km以上、中学生6km以上)	スクールバスの購入費 ・補助率:1/2 ・限度額:375万円/台
遠距離通学費 (スクールバス運行委託料、 通学定期代等)	以下の全てに該当する場合 ・学校統合に伴う遠距離通学 ・市町村の負担する通学費が、 補助年度において30万円以上	市町村が負担した交通費 ・補助率:1/2 ・補助期間:補助開始から5年間

【参考】地方交付税算入措置

市町村が負担する市町村立学校に要する経費に対し、学校統合の有無にかかわらず、国から市町村へ地方交付税が措置される。

区分	普通交付税	特別交付税
スクールバス購入費	乗車定員11人以上 590.8万円/台(R3)	乗車定員10人以下 (運行費－国補)×0.8
遠距離通学費	—	交通機関等運賃 (運行費－国補)×0.8

4 市町村の統合に関する取組事例

<取組事例調査内容>

■調査対象校 ※【 】内は統合前の学校数

令和3年度統合

北茨城市立磯原中学校【2】
潮来市立延方小学校【2】
桜川市立羽黒小学校【3】
ひたちなか市立美乃浜学園【5】
稲敷市立桜川小学校【3】
小美玉市立玉里学園義務教育学校【4】

令和2年度統合

土浦市立菅谷小学校【2】
つくばみらい市立伊奈小学校【2】
つくばみらい市立伊奈東小学校【2】
牛久市立おくの義務教育学校【2】

平成31年度統合

小美玉市立小川南小学校【2】
大子町立だいが小学校【2】
常陸大宮市立明峰中学校【2】
鉾田市立鉾田南小学校【7】

■調査期間 令和3年11月～12月

■調査項目

1 基本情報

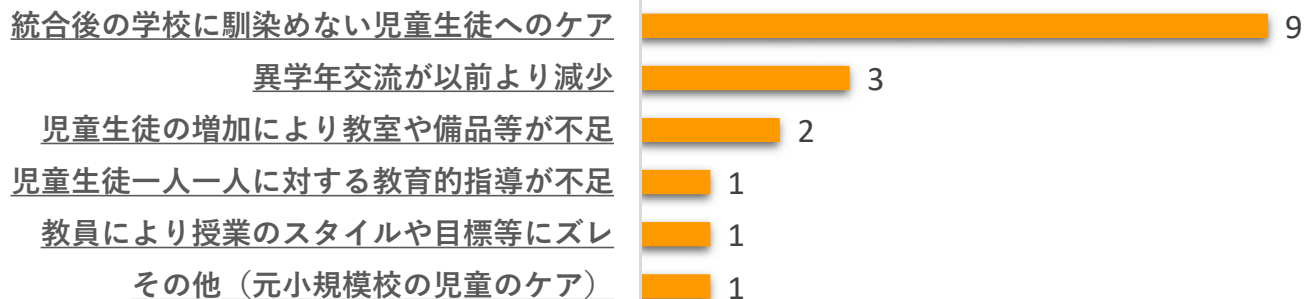
- (1) 統合の契機と理由
- (2) 統合前後の総児童生徒数の推移
- (3) 保護者・地域住民との調整
- (4) 校舎について

2 課題と効果

- (1) 児童生徒の学習環境について
- (2) 学区拡大による通学時の安全確保について
- (3) 学校運営に関する工夫について
- (4) スクールバス等の運行について
- (5) 地域住民や保護者との関係について

事例① 児童生徒の学習環境に関する取組

【児童生徒の学習環境に関わる課題】



回答数（複数回答可）

（1）統合後の学校に馴染めない児童生徒へのケア

◎統合前に実施した取組

◆統合前に統合校同士で交流の場を設けた。

- ・行事や集会等を実施（小川南小）
- ・統合前年度、前々年度に合同授業等を計画的に実施（磯原中）
- ・学年行事や合同学習などの交流を実施（美乃浜学園）
- ・部活動の合同練習、新人戦に合同チームで出場、学校行事での交流で仲間意識を醸成（明峰中）

◆統合準備として、「桜川スタイル」を組織し、教科・領域・校務分掌等の部会ごとに学習や生活について話し合いを進め、統合後の学校運営や児童の生活・学習が円滑にスタートできるようにした。（桜川小）

◆小規模校の児童生徒を、統合1年目は同じ学級在籍となるよう配慮した。（美乃浜学園）

◎人員の配置や増員

◆人員を配置又は増員して、不安を感じた児童生徒への心理的対応を行った。

- ・加配教員を活用（磯原中、伊奈小、伊奈東小、おくの義務）
- ・スクールカウンセラーを配置（伊奈小、伊奈東小）
- ・心の教室相談員の増員（磯原中）
- ・カウンセラーや相談員等によるケア（美乃浜学園）

◆市独自雇用の教員を配置して学級の少人数化を図った。（小川南小）

◎相談体制の強化と早期発見への取組

- ◆ 「道徳コーナー」を職員室にも設置するなど、教師の指導力向上を図り、道徳の授業を充実させた。（玉里義務）
- ◆ ケース会議を実施。担任や生徒指導主事、養護教諭の支援の他にスクールカウンセラーや外部専門機関と連携。（桜川小）
- ◆ 少人数から大人数のクラスとなり、慣れるまで時間がかかった児童に対して、統合前の教職員が話を聞くなどしてフォローをした。（だいが小）
- ◆ 学校を休む児童に対し、クラスに入れない日は、別室を用意して個別に学習指導を行った。（菅谷小）
- ◆ 小規模校の児童が環境になじめず自ら相談できずにいた。担任との定期的な教育相談の他、校内に設置している相談箱や、グーグルフォームによる相談体制を整えた。（羽黒小）
- ◆ 児童生徒に対し、月一回「生活アンケート」を行い、いじめ等の問題行動や悩みなどの早期発見に取り組んだ。また、スクールカウンセラーの来校日や意義について積極的に周知した。（玉里義務）
- ◆ 「教科担任制」や交換授業による「複数の目」での観察と情報交換を行った。（玉里義務）
- ◆ 「全クラス算数」の時間に、統合加配（※）の教員を活用して、チーム・ティーチング（TT）での授業を実施。（羽黒小）

※ 加配…通常より教員を多く配置すること。

（2）異学年交流の減少

- ◆ 統合前の小規模校の時に、異学年の縦割り班等を活用して行っていた、清掃や特別活動等の様々な活動が上級生のリーダーシップや下級生への思いやりの心を育成することにつながっていたが、児童数が多い現状では縦割り班活動の実施が困難となった。また、コロナ禍も異学年交流の大きな障壁となっている。（鉾田南小）
 - コロナ禍における異学年交流として、Zoomを活用したり、間接的に制作物や手紙等で交流したりして児童会活動や特別活動をすすめている。（鉾田南小）
- ◆ 運動会を1年生から9年生の全体で実施する等、学校行事等を工夫して他学年との交流の機会を設けている。（おくの義務）
- ◆ 学校全体で異学年交流はできないため、二つの学年での交流の機会を持っている。
例：6年生が2年生にプレゼンを行う。2年生が1年生におもちゃ作りを教える。等（伊奈東小）
- ◆ 特別活動（行事等）の中で異年齢集団活動を継続するとともに、前期・後期課程に区切らない学校運営を行っている。（美乃浜学園）

(3) 学習・授業方法の変化と効果

◎学習方法等における取組と効果

- ◆ 大人数での授業において、学習支援ソフトを活用したり、多くの児童とふれ合って学べるグループ活動を積極的に導入したりした。そのことで、情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図っている。（鉾田南小）
- ◆ 音楽などの技能教科は、できるだけ専門の教員の授業が受けられる「教科担任制」を導入することで、3年生から専門の教員による授業を受けることができるようになった。（おくの義務）
- ◆ 学区や地域コミュニティの拡大に伴い、地域教材、教育資源やコミュニティゲストの幅が広がり、これらを活用した教育活動が展開できた。（美乃浜学園）
- ◆ 一緒に学習する仲間が増えたことで、様々な意見や考え方に触れる機会が増え、主体的に学習に取り組む姿が多く見られるようになった。（延方小）
- ◆ ティーム・ティーチング（TT）による授業を行うことにより、授業中に教員が生徒一人一人に関わる時間を確保した。（明峰中）
- ◆ 両校の学校行事をバランスよく取り入れて実施し、地域とのつながりを築いたり、児童の意欲を高めたりすることができた。例：北浦湖畔の調査、ひまわりの種まき等（延方小）
- ◆ 以前よりも友達が増えたことを喜んでいる児童の話を校内で紹介するとともに、市の広報紙に児童の感想を掲載してもらい、多くの保護者等に統合の効果を知ってもらった。（伊奈小、伊奈東小）

◎教員間での授業内容等の調整

- ◆ 統合前（統合前年度、前々年度）から各教科・各領域の担当者同士で打ち合わせを行い、副教材の選定や授業スタイル、年間指導計画の調整を行った。（磯原中）
- ◆ 新しい学校としてのルールを策定する際、職員同士で統合前の学校のルールが偏らないよう調整した。（小川南小）
- ◆ 校内研修により、授業デザインの工夫と改善を行うとともに、児童生徒の資質能力を向上させる手立てを共有した。（美乃浜学園）

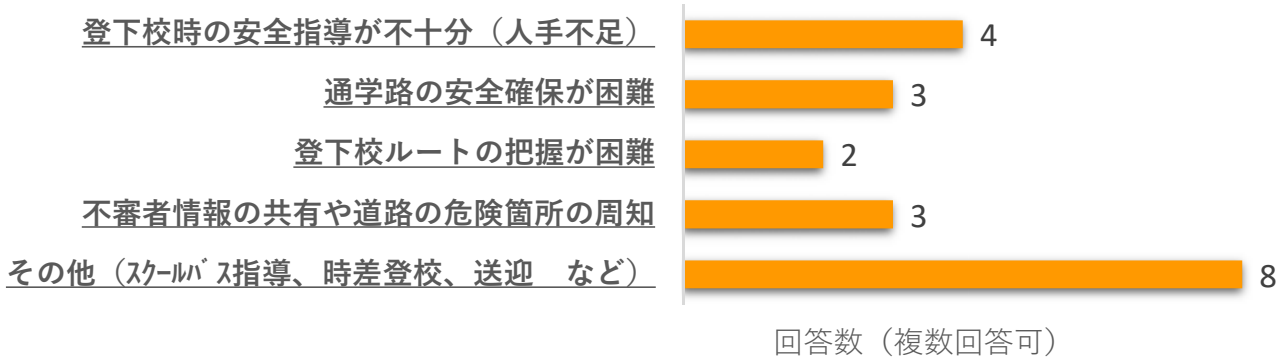
(4) 施設・設備の課題

- ◆ 小規模特認校制度（※）を導入し、市内どこからでも通うことが出来るようになったことから、制度利用者の増加により、在籍児童生徒数が増えたため、1年生から4年生が旧奥野小学校、5年生以上が旧牛久第二中学校の校舎を利用する「施設分離型」での体制をとっている。（おくの義務）
- ◆ 児童数の増加により、教室一人あたりの占有面積が減り、教室が狭く感じられるようになった。感染症予防対策の観点からも、できる限り児童席間の距離を取る必要がある。対応として、児童の導線を工夫したり、教室内の備品を廊下に配置したりするなどして、教室のスペースの確保に努めている。（延方小）

※ 通学区域に関係なく、市町村内のどこからでも就学を認める制度。（学校設置者である市町村が学校ごとに指定する。）

事例② 学区拡大による通学時の安全確保に関する取組

【学区拡大による通学時の安全確保に関する課題】



（1）登下校時の安全指導（人手の不足）

◆ 学校外部の人材や地域と連携して登下校などの指導を行っている。

- ・ 地域住民による見守り（小川南小）
- ・ 保護者、地域ボランティア、行政や教職員による登下校指導（美乃浜学園）
- ・ スクールガードリーダーの協力による安全指導（桜川小）
- ・ 地域有志の「子供見守り隊」、シルバー人材センターと連携して安全指導（玉里義務）

◆ ひたちなか海浜鉄道湊線利用による、時差登校への対応について、鉄道会社による登下校の見守りを実施。（美乃浜学園）

◆ 雨天時等で送迎の車両が多くなることが予想される時は、職員が交通誘導に当たったり、児童の下校時刻を地区ごとに変えて一斉に帰すことのないようにしたりしている。また、メール等で保護者に交通安全を呼びかけるなどして、安全な登下校ができるように保護者へ協力を依頼している。（延方小）

(2) 危険箇所と通学路の把握及び安全確保

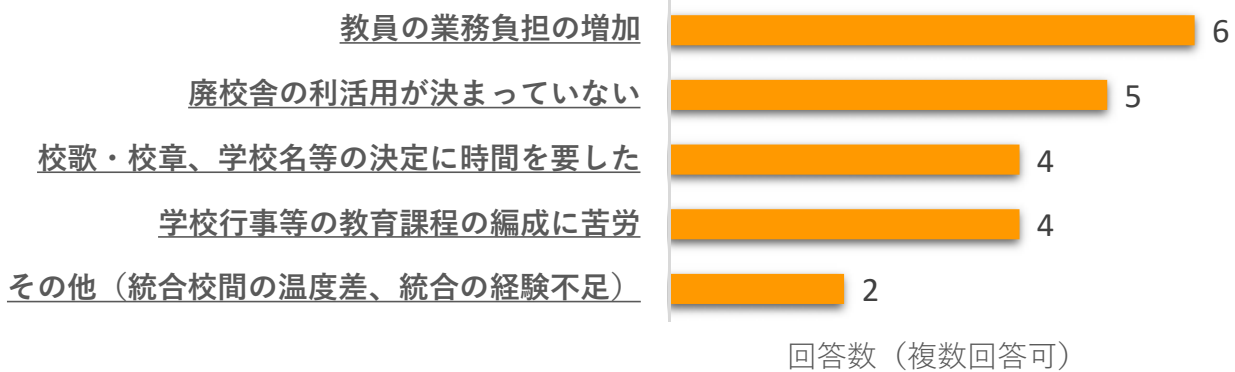
- ◆ 市教育委員会において、通学路の設定基準等を作成し、登校班の集合場所や、移動経路の確認を行った。(小川南小、玉里義務)
- ◆ スクールバスを導入することにより通学路の安全を確保した。(菅谷小、伊奈小、伊奈東小)
- ◆ 通学路の安全点検を定期的に行っている。(菅谷小)
- ◆ 不審者や危険な道路箇所等について、PTAや地域団体等の協力を得て情報を共有した。(明峰中)
- ◆ 統合により通学路が広範囲となるため、危険箇所について、グーグルのアンケート機能を活用して、保護者から情報を収集し安全マップを作成して、危険箇所の改善に努めている。(鉾田南小)
- ◆ 校舎移転のために学校周辺の通学路が変わり、新たな危険箇所が加わったため、PTAに協力を依頼し、職員とともに登校指導を行った。(磯原中)
- ◆ 通学距離が長くなることで、帰宅時間が遅くなる児童への安全確保が課題となっている。特に冬季は日が短くなるため、不安に感じている保護者や児童は多い。(玉里義務)

(3) スクールバス利用者の登下校管理

- ◆ 毎日のスクールバスの利用児童及び欠席を誰が把握し、さらに、どのように全員を確実に下校までさせるかに課題があったが、スクールバスを利用しない時は、各通学班の班長に伝え、運転手に伝えるようにした。
また、行事などで保護者とともに下校するときは、事前に通知を配付し、把握するようにしている。(羽黒小)
- ◆ 19台あるスクールバスの車内でのトラブルへの対処について、職員が通年で同乗して指導することは困難であった。
そこで、登下校を安全に管理するための校内のシステムを試行錯誤して改善した。これにより、各教室から昇降口まで児童を計画的に移動させるシステムを運用することができ、十分な安全が図られた。
一方で、スクールバスの運行・運用に関する諸事務の教員負担が増えている。学校を介さずに、利用児童(保護者)と運行会社の間で直接運用できるシステムの導入を進めてもらいたい。(鉾田南小)
- ◆ 小規模特認校制度の導入により、学区外から通学する児童生徒のためのスクールバスを導入しているが、スクールバス乗降の際の十分な安全支援体制をとることが難しい。そこで、1年生から6年生の児童については、スクールバス乗降場所までの保護者の送迎を条件とし、安全を確保した。(おくの義務)

事例③ 統合学校の運営に関する取組

【統合学校の運営に関する課題】



（1）教職員の負担軽減（準備時間の確保で授業内容を充実）

- ◆ 家庭訪問を廃止するなど、業務改善を進めた。（明峰中）
- ◆ 効果的な時間割や日課表を作成するなど、教育課程を工夫した。また、運動会や芸術鑑賞会など、学校行事を見直し、教員の時間の確保を図っている。（延方小）
- ◆ 日課を工夫し、教職員の放課後の時間確保に努めている。（桜川小）
- ◆ 事務処理、整理時間確保のため、教科担任制を可能な限り導入している。（美乃浜学園）
- ◆ 支援員、非常勤講師、加配教員を適材適所に配置し、人的資本を最大限に活用している。（延方小）
- ◆ 教頭や教務主任の事務負担（スクールバスの調整業務や統合に係る処理）が増えた。担任は授業の負担増はなかったが、家庭訪問時の距離や時間が増えるなど、課題が生じた。（だいが小）

(2) 統合に伴う学校運営の工夫

- ◆ 開校直後より、職員を知・徳・体の3つのプロジェクトチームに分割し、それぞれの分野で新しい学校の方向性について話し合い、決定したことを積極的に導入してきた。
それにより、旧校での取組に新たな考えが加わり、新校での様々な活動の流れを生むことができた。
また、自ら新校を創っていく、という参画意識も高まった。(鉾田南小)
- ◆ 統合ではあるが、統合先の校名・校歌・校章・行事等が変わることがなかったため、児童、保護者、教職員間で統合に対する温度差があった。
そこで、児童、保護者の学校見学会や授業参観を実施したほか、全学級で手紙のやりとりを行い、一方の学校が、知りたいことや不安なことを書き、もう一方の学校は自分の学校や学級の紹介、質問に対する返答等をパネルにして送り、掲示して統合に対する意識の共有を行った。(羽黒小)
- ◆ 職員会議や学年会などの場での協議を通して、統合校としての新たな教育活動の構築に努めている。(美乃浜学園)
- ◆ 学校行事の担当者だけでなく、教務部の職員も積極的に関わり、職員間の連絡調整を行った。(玉里義務)

(3) 学校名等の決定について

◎児童生徒・教職員主体での制作

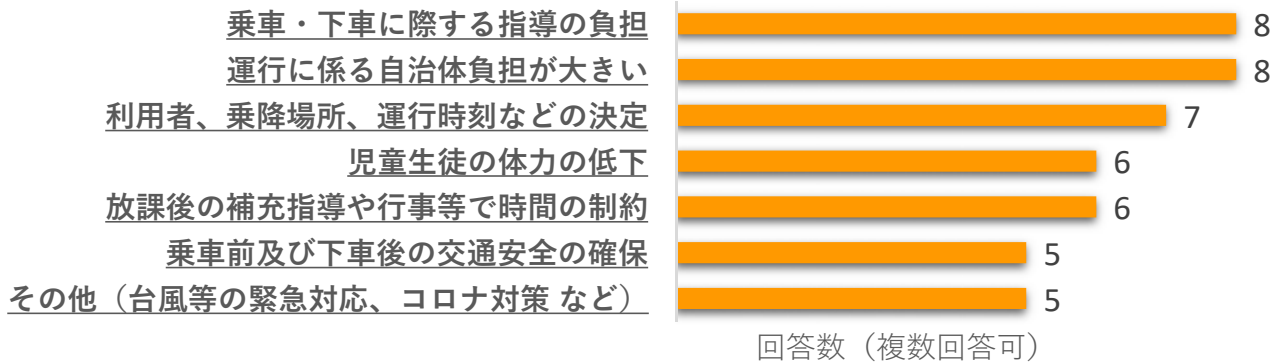
- ◆「みんなで創る校歌・校章プロジェクト」と題して、児童生徒が主体となって制作の企画等を実施し、奥野地区の地域住民等の協力を得て、学校と地域が連携し、校歌と校章を完成させた。（おくの義務）
- ◆児童から校章デザインを募集し、校章を制作した。（伊奈小、伊奈東小）
- ◆校歌の作詞について、統合後の新しい学校が手がけ、教職員で協働して考えた。（伊奈小）

◎保護者、住民等との調整

- ◆校歌、校章、学校名に関する話合いにかなりの時間がかかり、大変苦慮した。特に学校名の話合いでは、旧小学校名を残したいという意見が最後まであり、市教育委員会に調整等をお願いした。（伊奈東小）
- ◆説明会だけでなく意見交換会を実施するなど、様々な意見を持つ方々の感情や考えを直接受け止めるとともに、学校名の決定方法を丁寧に明示し、ご理解していただくよう努めた。（伊奈東小）
- ◆PTA本部役員会や学校運営協議会などとも連携し、目的や実情を理解してもらうことで、保護者や地域の理解が得られるようにした。（玉里義務）
- ◆統合準備委員会で出席委員の意見等を聴取し、課題の改善策の検討を行い、委員の理解・協力を得られるよう努めた。（玉里義務）
- ◆統合準備のため組織した「桜川スタイル」で準備してきたことを大切に、決定までの経緯を保護者等に説明しながら理解を得た。（桜川小）

事例④ スクールバス等の運行に関する取組

【スクールバス等の運行に関する課題】



（１）児童生徒への指導と安全確保

- ◆乗車中のマナー違反やトラブルが生じている。（銚田南小、小川南小）
→ その都度、指導を行っているほか、改善されない場合は保護者にも指導の協力をお願いしている。（銚田南小）
- ◆スクールバスの利用の仕方について、定期的に指導することでルールを徹底している。また、添乗員を配置している。（伊奈小、伊奈東小）
- ◆マナーを守ることの大切さについて、保護者への協力依頼及び道徳授業を利用して指導している。（玉里義務）
- ◆安全な登下校のため、職員によるバスへの添乗を計画的に実施している。また、バス停では、保護者による自主的な見守りをしている。（桜川小）
- ◆駐車場で各学年の担当者にトランシーバーを持たせ、確実な乗車や通学バス周辺の安全確認を徹底している。バスの運用会社にも、駐車時の車止めを必ず使用することや発車前の周辺確認の徹底を指示している。（銚田南小）
- ◆バスの利用にあたり、バス乗降場所までは保護者の送迎を条件とすることで安全確保を図っている。（おくの義務）
- ◆安全面で不安が残る家庭では、保護者がバス停まで送迎するなどしている。（伊奈小、伊奈東小）
- ◆児童・保護者に対するスクールバスの試乗会を事前に実施し意見をいただくことで、より安全に乗降ができる場所を決定した。（羽黒小）
- ◆登下校の際、現地で安全指導をする時間がとれないため、登校班を集めた際に、随時指導をしている。（延方小）

(2) スクールバス等の運行に関する取組

◎利用者の選定や運行計画の策定

- ◆毎月の運行表を作成し、市の管財課や見守り隊と連絡調整して実施している。
(おくの義務)
- ◆利用者には距離条件だけでなく、安全面の配慮が必要な場合も乗車可としており、一概にルールの線引きをすることが困難。(伊奈小、伊奈東小)
- ◆教育委員会の事務負担について、利用申請書の読み取りとデータ化を自動で行うことで、許可書発行に係る事務負担が軽減された。(小川南小、玉里義務)
- ◆スクールバスの乗車場所や運行時刻については、保護者や学校の要望を聞いた上で、町教育委員会とバス会社で調整し決定した。(だいご小)
- ◆統合してから、児童や保護者の意見を聞き、市教育委員会、バス会社と相談の上、乗降場所や運行時刻の見直しを行った。(羽黒小)
- ◆コロナの感染対策で車内の密を回避するため、運行回数を増やして乗車人数を緩和した。
(伊奈小、伊奈東小)

◎保護者及び業者との調整

- ◆スクールバスの運行経路についての意見が数件あり、PTA役員会で話し合い、改善できるものについては、市に要望し対応した。(桜川小)
 - ◆統合が原因で通学方法がバスとなった場合など、保護者の理解を得ることは困難であり、引き続きの要検討事項。(伊奈小、伊奈東小)
 - ◆路線バス利用者とスクールバス利用者の不公平感をなくするのが難しく、学校の日課に合わせたスクールバスの運行を市と相談している。(伊奈東小)
 - ◆路線バスを利用しているため、通学時間変更等の対応が難しい。市教育委員会で路線バス運行会社と協議し、下校時刻の前倒しを行った。次年度以降も、学校の時間割を確認した上で運行会社と協議予定。(玉里義務)
 - ◆台風等の自然災害による急な登下校時刻の変更が発生した場合の対応が困難である。
(小川南小、延方小)
- バス会社とスムーズに連携が取れるよう、緊急時の携帯電話番号を控えて対応している。(延方小)

◎財政負担の軽減

- ◆国の補助制度（へき地児童生徒援助費補助金（補助率2分の1））や交付税などを活用。（明峰中、だいが小、伊奈東小、おくの義務、羽黒小）
- ◆スクールバスとして活用しない時間帯を市内の循環バスとして活用している。（おくの義務）

（3）児童生徒の体力低下への対応

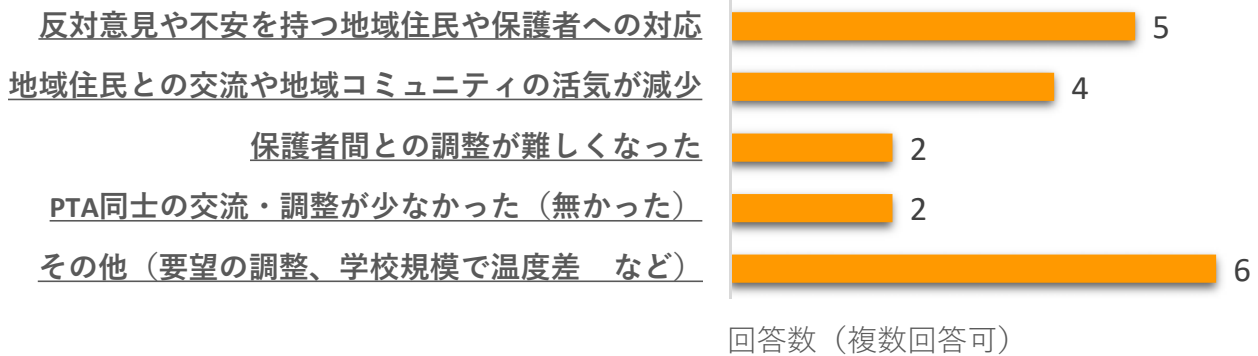
- ◆体育の授業や部活動を充実させることにより、体力維持を図った。（明峰中）
- ◆早朝の運動場開放を実施し、体力向上のための機会を確保している。（おくの義務）
- ◆体育の授業はもとより、業間運動、持久走大会や運動会などの体育的行事を通して体力の保持・増進に努めている。（延方小）
- ◆外遊びの推奨や体力アップ推進プランを実践している。（桜川小）

（4）スクールバス等の運行による学校での活動時間の制約

- ◆学年によって放課後の下校時刻が違う場合には、予算内でスクールバスを2回運行し、学校での活動に影響がないよう配慮した。（明峰中）
- ◆分かる授業の展開と時間内での適用問題の実施など、授業時間の中で児童が理解できるように努めている。また、昼休みやICTを利用したの補充学習も実施している。（鉾田南小）
- ◆保護者へ送迎の協力依頼を行っている。（小川南小）
- ◆遠足バスの遅れや急な豪雨時など、スクールバスの運行時間に影響が及ぶ場合は、緊急メール等で保護者やバス会社に随時連絡を入れ、教育活動との調整を図っている。（菅谷小）
- ◆少人数指導等により児童生徒との時間を確保することで、授業時間内で学習内容が理解ができるようにしている。（おくの義務）
- ◆先を見通した計画的な活動ができるように、始業前に職員に声かけを行い、放課後の時間まで生徒が活動することがないようにしている。（磯原中）

事例⑤ 地域住民と保護者への対応に関する取組

【地域住民や保護者との関係に関する課題】



（1）統合前の取組

◎統合に向けた地域や保護者への対応

- ◆保護者や地域の方に学校が統合することへの理解をいただくため、統合する時期を延期した。また、説明会を多く開催し、丁寧に説明を行った。（明峰中）
- ◆黒沢小学校の統合に関するアンケートを在校生や入学を予定している児童の保護者を対象に実施した。また、保護者や地区の住民、区長、コミュニティセンター長等を対象にした説明会を重ね、多くの方の意見を参考にしながら時間をかけて検討を行い、統合への合意形成を図った。（だいが小）
- ◆通学路の危険箇所解消や、バス停留所の設置など多くの要望があり、すべてに答えることが難しかったが、複数回の住民説明会を通じて、共通理解を深めた。（菅谷小）
- ◆外部からいただく様々な意見に対して、学校だけでは対応しきれないため、市教委に依頼をした。（伊奈小、伊奈東小）
- ◆PTAからの要請で追加の説明会を実施するなど、保護者の不安感情の受け止めや疑問解消に努める対応を行った。（伊奈小）
- ◆新設校の第一候補地付近の排水問題で候補地の変更を余儀なくされた。比較的まとまりのある地区の新設統合であったため、急な候補地の変更等はあったが、説明会を丁寧に実施することにより、コンセンサスがとれた。（桜川小）
- ◆地域と関連した行事の精選において保護者や地域の理解や協力を得るため、PTA本部役員会や学校運営協議会などとも連携し、目的や実情を理解してもらうようにした。（玉里義務）
- ◆統合の進捗状況が分かるように、ホームページを作成したり、統合準備通信を発行したりして広く情報を伝え、地域住民や保護者の不安を解消できるよう努めた。（羽黒小）

◎保護者間の調整

- ◆標準規模校と過小規模校の統合であったため、過小規模校の保護者が肩身が狭いと感じる場面が見られた。統合準備委員会のPTA部会においてPTA同士の交流を実施することで、少しずつ両校の保護者の関係づくりを行い、解消を図った。（伊奈小、伊奈東小）

(2) 統合後の取組

◎保護者間の連携

- ◆学校ホームページやメール、学校（学年）通信等の発行で学校の広報を積極的に行った。また、保護者からの個々の問い合わせに対し、市教育委員会との連携を密にしたり、対応窓口を一本化したりするなど円滑な対応・解決を図った。（銚田南小）
- ◆コロナ禍においても、参加人数を絞りつつ授業参観（年2回）や保護者面談（夏季休業中）を行い、3密対策を徹底しての学年体育発表などの保護者参加の行事を実施した。PTAでも、新たな組織体制の構築や児童のための新しい企画を計画するなど、旧学区の枠を超えた取組と、旧学区に残る子供会等の融合が今後期待される。（銚田南小）
- ◆特に小規模特認校制度を利用し、学区外から通学している場合、学区内に家が無いことから、地域やPTAとの関わりが少なくなり交流が減ってしまっている。今後、交流の機会を増やすような取組を実施していきたい。（おくの義務）
- ◆コロナ禍で統合校のPTA同士が交流することはできなかったが、統合後に双方の学校の役員が協力し合いながら活動している。（磯原中）

◎地域との連携

- ◆ひとつの新たなコミュニティの形成に向けて、学校運営協議会を開始した。（美乃浜学園）
- ◆地区の住民と一緒にいていた大生原運動会が無くなり、地区のコミュニティの場が減ったことで、地域の活力が衰退する恐れがある。地域行事の問題であるため、今後、学校がどのように関わっていくのか、PTA活動等の中で模索している。（延方小）

(別添資料) 統合に係る基本情報 (1/3)

<市町村>	土浦市	北茨城市	牛久市	ひたちなか市	潮来市	常陸大宮市																																																																																																																																																																																				
<学校名>	菅谷小学校	磯原中学校	おくの義務教育学校	美乃浜学園	延方小学校	明峰中学校																																																																																																																																																																																				
<統合年度>	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	平成31年度																																																																																																																																																																																				
(1) 検討開始時期	平成25年2月	平成30年3月	平成31年4月	平成25年	令和2年3月	平成19年11月																																																																																																																																																																																				
(2) 統合の契機 【複数回答可】 ①市町村教育委員会 ②保護者 ③地域住民 ④その他	◎①市町村教育委員会	①市町村教育委員会	◎①市町村教育委員会	◎①市町村教育委員会 ③地域住民	◎①市町村教育委員会	①市町村教育委員会																																																																																																																																																																																				
(3) 統合理由 【複数回答可】 ①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化 ⑥その他	◎①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上	①適正規模化 ③児童生徒の減少 ◎④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化	◎③児童生徒の減少	◎①適正規模化 ③児童生徒の減少	①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ◎④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化	①適正規模化 ③児童生徒の減少 ◎④教育環境の向上 ⑥その他 御前山中学校校舎の耐震の対応状況。																																																																																																																																																																																				
(4) 統合前後の児童生徒数の推移	(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>菅谷小学校</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>167</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>統合前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上大津西小学校</td> <td>152</td> <td>138</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>菅谷小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学年	H30	H31	R2	R3	統合後					菅谷小学校	48	46	167	156	統合前					上大津西小学校	152	138			菅谷小学校					(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>磯原中学校</td> <td>314</td> <td>320</td> <td>341</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>統合前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>磯原中学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>華川中学校</td> <td>85</td> <td>55</td> <td>44</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学年	H30	H31	R2	R3	統合後					磯原中学校	314	320	341	380	統合前					磯原中学校					華川中学校	85	55	44		(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>おくの義務教育学校</td> <td>207</td> <td>227</td> <td>323</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>統合前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鹿野小学校</td> <td>97</td> <td>97</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学年	H30	H31	R2	R3	統合後					おくの義務教育学校	207	227	323	334	統合前					鹿野小学校	97	97			(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>美乃浜学園</td> <td>208</td> <td>216</td> <td>191</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>統合前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平磯小学校</td> <td>57</td> <td>55</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>磯崎小学校</td> <td>93</td> <td>98</td> <td>105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阿字ヶ浦小学校</td> <td>139</td> <td>132</td> <td>138</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阿字ヶ浦中学校</td> <td>41</td> <td>37</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学年	H30	H31	R2	R3	統合後					美乃浜学園	208	216	191	333	統合前					平磯小学校	57	55	60		磯崎小学校	93	98	105		阿字ヶ浦小学校	139	132	138		阿字ヶ浦中学校	41	37	30		(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延方小学校</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>統合前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延方小学校</td> <td>302</td> <td>208</td> <td>311</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学年	H30	H31	R2	R3	統合後					延方小学校	49	45	44	198	統合前					延方小学校	302	208	311		(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明峰中学校</td> <td>125</td> <td>176</td> <td>189</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>統合前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明峰中学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>御前山中学校</td> <td>58</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学年	H30	H31	R2	R3	統合後					明峰中学校	125	176	189	198	統合前					明峰中学校					御前山中学校	58			
学年	H30	H31	R2	R3																																																																																																																																																																																						
統合後																																																																																																																																																																																										
菅谷小学校	48	46	167	156																																																																																																																																																																																						
統合前																																																																																																																																																																																										
上大津西小学校	152	138																																																																																																																																																																																								
菅谷小学校																																																																																																																																																																																										
学年	H30	H31	R2	R3																																																																																																																																																																																						
統合後																																																																																																																																																																																										
磯原中学校	314	320	341	380																																																																																																																																																																																						
統合前																																																																																																																																																																																										
磯原中学校																																																																																																																																																																																										
華川中学校	85	55	44																																																																																																																																																																																							
学年	H30	H31	R2	R3																																																																																																																																																																																						
統合後																																																																																																																																																																																										
おくの義務教育学校	207	227	323	334																																																																																																																																																																																						
統合前																																																																																																																																																																																										
鹿野小学校	97	97																																																																																																																																																																																								
学年	H30	H31	R2	R3																																																																																																																																																																																						
統合後																																																																																																																																																																																										
美乃浜学園	208	216	191	333																																																																																																																																																																																						
統合前																																																																																																																																																																																										
平磯小学校	57	55	60																																																																																																																																																																																							
磯崎小学校	93	98	105																																																																																																																																																																																							
阿字ヶ浦小学校	139	132	138																																																																																																																																																																																							
阿字ヶ浦中学校	41	37	30																																																																																																																																																																																							
学年	H30	H31	R2	R3																																																																																																																																																																																						
統合後																																																																																																																																																																																										
延方小学校	49	45	44	198																																																																																																																																																																																						
統合前																																																																																																																																																																																										
延方小学校	302	208	311																																																																																																																																																																																							
学年	H30	H31	R2	R3																																																																																																																																																																																						
統合後																																																																																																																																																																																										
明峰中学校	125	176	189	198																																																																																																																																																																																						
統合前																																																																																																																																																																																										
明峰中学校																																																																																																																																																																																										
御前山中学校	58																																																																																																																																																																																									
(5) 意向調査・アンケート実施総回数	1回	1回	1回	2回	1回	1回																																																																																																																																																																																				
(6) 説明会実施総回数	16回	4回	2回	34回	3回	14回																																																																																																																																																																																				
(7) 統合校の名称 ①旧学校名称 ②新学校名称	①旧学校名称	①旧学校名称	②新学校名称 (2019年8月に公募を実施し、323件の応募から、協議会において検討、決定した。)	②新学校名称 (地域住民・各学校の児童生徒から公募を行い、開校等準備委員会で決定した。)	①旧学校名称	①旧学校名称 明峰中学校:平成26年4月に美和中学校と縮川中学校を統合し、新設された。																																																																																																																																																																																				
(8) 統合校の校舎 ①新設 ②旧校舎を利用 ③旧校舎を増改築 ④その他	②旧校舎を利用(菅谷小学校)	①新設 ④その他 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により新校舎完成が遅れたため、令和3年7月までは、磯原中学校旧校舎を利用。)	④その他 施設分離型で旧校舎をそのまま利用。令和7年度を目標に旧牛久第二中学校敷地内に統合校舎を整備予定。既存校舎は長寿命化改良を施し、不活用部分は増改築等を予定。	①新設	②旧校舎を利用(延方小学校)	③旧校舎を増改築 旧縮川中学校を耐震補強及び大規模改修し利用している。																																																																																																																																																																																				
(9) 校舎決定の理由 【複数回答可】 ①立地位置 ②校舎の規模 ③耐震の対応状況 ④校舎の築年数 ⑤その他	②校舎の規模	◎③耐震の対応状況 ④校舎の築年数	◎⑤その他 (敷地条件・通学利便性・建設費用の3つの視点で優位性を比較検討し、旧牛久第二中学校敷地内に統合校舎を整備することを決定。)	◎①立地位置 ⑤その他 (ひたちなか海浜鉄道湊線に近接し、地域の幹線道路に面しているため安全安心な通学路が確保できる。)	◎②校舎の規模 ③耐震の対応状況 ④校舎の築年数	◎①立地位置 ③耐震の対応状況																																																																																																																																																																																				
(10) 廃校舎の利活用 【複数回答可】 ①活用 ②未活用	②未活用 検討中	②未活用 磯原中学校:解体予定 華川中学校:検討中	①活用 旧鹿野小学校校舎跡地の利活用に関する検討委員会を立ち上げ、今後、利活用について検討を実施予定。	②未活用 阿字ヶ浦中学校は、地域住民のコミュニティ施設として活用を見込む。外4校は、活用方法を検討中。	①活用 跡地等利活用事業で公募型プロポーザルを実施。(詳細はまだ未定)	②未活用 旧校舎は、旧耐震基準で建築されており、利活用が困難なため、今後、取り壊し等について検討していく。																																																																																																																																																																																				
(11) スクールバス等の導入状況 【統合年度当初の状況】	導入あり スクールバス 2台	導入あり スクールバス(小学校と共用) 1台 スクールタクシー 1~2台	導入あり スクールバス 3台	導入あり 路線バス(児童生徒専用) 1台 ひたちなか海浜鉄道(一般利用者と共同利用) 1路線	導入あり スクールバス 3台 スクールタクシー 1台	導入あり スクールバス 8台																																																																																																																																																																																				

【基本情報補足】

※(2) 統合の契機: ①市町村教育委員会…学校規模適正化、校舎老朽化、審議会等の答申など、②保護者…PTA等要望など、③地域住民…市民会等陳情・要望など

※◎…複数回答の設問において、もっとも重要であった項目

(別添資料) 統合に係る基本情報 (2/3)

<市町村>	稲敷市	桜川市	銚田市	つくばみらい市		小美玉市
<学校名>	桜川小学校	羽黒小学校	銚田南小学校	伊奈小学校	伊奈東小学校	小川南小学校
<統合年度>	令和3年度	令和3年度	平成31年度	令和2年度	令和2年度	平成31年度
(1) 検討開始時期	平成20年8月	令和元年5月	平成26年7月	平成30年10月	平成30年10月	平成22年11月
(2) 統合の契機 【複数回答可】 ①市町村教育委員会 ②保護者 ③地域住民 ④その他	①市町村教育委員会	①市町村教育委員会 ②保護者	①市町村教育委員会 銚田市公立学校施設再編計画 基本構想(基本計画)によるもの。	①市町村教育委員会	①市町村教育委員会	①市町村教育委員会
(3) 統合理由 【複数回答可】 ①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化 ⑥その他	①適正規模化 ③児童生徒の減少	①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上	①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化	①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上	①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上	①適正規模化 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化
(4) 統合前後の児童生徒数の推移	(単位:人) 年度: H30, H31, R2, R3 統合後: 桜川小学校 (89, 94, 82, 221) 統合前: 阿波小学校 (89), 浮島小学校 (64), 古渡小学校 (72)	(単位:人) 年度: H30, H31, R2, R3 統合後: 羽黒小学校 (253, 243, 229, 236) 統合前: 猿田小学校 (27), 新宮小学校 (60), 大竹小学校 (76), 高野小学校 (71), 車挽小学校 (102)	(単位:人) 年度: H30, H31, R2, R3 統合後: 銚田南小学校 (341, 789, 757, 711) 統合前: 銚田小学校 (86), 新宮小学校 (60), 大竹小学校 (76), 高野小学校 (71), 車挽小学校 (102)	(単位:人) 年度: H30, H31, R2, R3 統合後: 伊奈小学校 (261, 252, 240) 統合前: 伊奈東小学校 (373), 田代橋小学校 (334, 335, 320), 田東小学校 (39, 48, 53)	(単位:人) 年度: H30, H31, R2, R3 統合後: 伊奈東小学校 (373) 統合前: 小川南小学校 (324, 453), 小川小学校 (157), 橋小学校 (157)	
(5) 意向調査・アンケート実施総回数	実施せず	1回	実施せず	1回	1回	2回
(6) 説明会実施総回数	41回	33回	17回 (用地選定委員会:4回、基本計画策定委員会:3回、施設設備検討委員会:4回、統合推進委員会:6回)	11回	16回	2回
(7) 統合校の名称 ①旧学校名称 ②新学校名称	②新学校名称 (各学校の児童及び地域の住民から募集し、統合準備会で決定した。)	①旧学校名称	②新学校名称 (統合学区内の地域住民等から公募を行い、各学校の職員、PTA役員等で構成した統合推進委員会で決定。)	②新学校名称 (統合準備委員会で両校の地区居住者、在校生、卒業生から名称を募集。②最多の名称を市教委へ提出。③市教委で改めて検討し、議会へ提出。④議会で承認、決定。)	②新学校名称 (統合準備委員会で両校の地区居住者、在校生、卒業生から名称を募集。②最多の名称を市教委へ提出。③市教委で改めて検討し、議会へ提出。④議会で承認、決定。)	②新学校名称 (学区内の児童生徒・保護者・卒業生・住民より募集し、統合準備委員会委員の投票・話し合いにより決定)
(8) 統合校の校舎 ①新設 ②旧校舎を利用 ③旧校舎を増改築 ④その他	①新設	②旧校舎を利用 (羽黒小学校)	①新設	②旧校舎を利用 (旧谷井田小学校) ④その他 (スクールバス駐車場整備工事)	②旧校舎を利用 (旧板橋小学校)	①新設 (移転した小川南中学校跡地を利用。)
(9) 校舎決定の理由 【複数回答可】 ①立地位置 ②校舎の規模 ③耐震の対応状況 ④校舎の築年数 ⑤その他	①立地位置	①立地位置 ②校舎の規模	①立地位置 ②校舎の規模	②校舎の規模 ④校舎の築年数 ⑤その他 (元々、三島小学校は谷井田小学校から分離した学校であるため。)	②校舎の規模 ④校舎の築年数	①立地位置
(10) 廃校舎の利活用 【複数回答可】 ①活用 ②未活用	②未活用	②未活用 (猿田小学校は、今後、跡地利用の活用に向けて、公募する予定。)	①活用 (銚田小:本市事業で活用、諏訪小、大竹小、当間小、野友小:民間事業者等で活用(予定案)) ②未活用 (新宮小、車挽小:解体予定)	①活用 (廃校舎となった旧三島小学校は、令和2年9月から公立幼稚園(わかきさ幼稚園)の園舎として活用。)	②未活用 (廃校舎となった旧三島小学校は、令和2年9月から公立幼稚園(すみれ幼稚園)の園舎として活用。)	②未活用 (解体)
(11) スクールバス等の導入状況 【統合年度当初の状況】	導入あり (スクールバス 4台)	導入あり (スクールバス 1台)	導入あり (スクールバス 19台)	導入あり (スクールバス 2台 路線バス (一般利用者と共同利用) 1台)	導入あり (スクールバス 2台 路線バス (一般利用者と共同利用) 1台)	導入あり (スクールバス 4台)

【基本情報補足】

※(2) 統合の契機: ①市町村教育委員会…学校規模適正化、校舎老朽化、審議会等の答申など、②保護者…PTA等要望など、③地域住民…市民会等陳情・要望など

※③…複数回答の設問において、もっとも重要であった項目

(別添資料) 統合に係る基本情報 (3/3)

<市町村>	小美玉市	大子町	<基本情報まとめ>																																																										
<学校名>	玉里学園義務教育学校	だいご小学校																																																											
<統合年度>	令和3年度	平成31年度																																																											
(1) 検討開始時期	平成22年11月	平成28年6月	<(1)検討開始時期> 5年以上 6 4年前～3年前 1 3年前～2年前 2 2年前～1年前 4 1年前～半年前 1 																																																										
(2) 統合の契機 【複数回答可】 ①市町村教育委員会 ②保護者 ③地域住民 ④その他	①市町村教育委員会	◎①市町村教育委員会	<(2)統合の契機> ①市町村教育委員会 14 ②保護者 1 ③地域住民 1 ④その他 0 																																																										
(3) 統合理由 【複数回答可】 ①適正規模化 ②複式学級の解消 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上 ⑤校舎の老朽化 ⑥その他	①適正規模化 ③児童生徒の減少 ④教育環境の向上	◎③児童生徒の減少	<(3)統合理由> ①適正規模化 12 ②複式学級の解消 6 ③児童生徒の減少 14 ④教育環境の向上 10 ⑤校舎の老朽化 4 ⑥その他 1 																																																										
(4) 統合前後の児童生徒数の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校名</th> <th colspan="4">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後 玉里学園義務教育学校</td> <td>517</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">統合前</td> <td>玉里小学校</td> <td>196</td> <td>194</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>玉里北小学校</td> <td>117</td> <td>114</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>玉里東小学校</td> <td>52</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>玉里中学校</td> <td>192</td> <td>191</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	年度				H30	H31	R2	R3	統合後 玉里学園義務教育学校	517				統合前	玉里小学校	196	194	199	玉里北小学校	117	114	123	玉里東小学校	52	37	37	玉里中学校	192	191	199					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校名</th> <th colspan="4">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統合後 だいご小学校</td> <td>305</td> <td>277</td> <td>294</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合前</td> <td>だいご小学校</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	年度				H30	H31	R2	R3	統合後 だいご小学校	305	277	294		統合前	だいご小学校	14							<(4)統合後の児童生徒数増減(統合前年度比)> 90%以上93%未満 2 93%以上96%未満 4 96%以上99%未満 4 99%以上～100%未満 2 100%以上～102%未満 2
学校名	年度																																																												
	H30	H31	R2	R3																																																									
統合後 玉里学園義務教育学校	517																																																												
統合前	玉里小学校	196	194	199																																																									
	玉里北小学校	117	114	123																																																									
	玉里東小学校	52	37	37																																																									
	玉里中学校	192	191	199																																																									
学校名	年度																																																												
	H30	H31	R2	R3																																																									
統合後 だいご小学校	305	277	294																																																										
統合前	だいご小学校	14																																																											
(5) 意向調査・アンケート実施総回数	2回	1回	<(5)意向調査・アンケート実施総回数> 2回 3 1回 9 0回 2 																																																										
(6) 説明会実施総回数	2回	9回	<(6)説明会実施総回数> 30回以上 3 20回以上 0 10回以上 5 5回以上 1 5回未満 5 																																																										
(7) 統合校の名称 ①旧学校名称 ②新学校名称	②新学校名称 (学区内の児童生徒・保護者・卒業生・住民より募集し、募集結果を参考に、開校準備委員会で話し合いにより決定)	①旧学校名称	<(7)統合校の名称> ①旧学校名称 6 ②新学校名称 8 																																																										
(8) 統合校の校舎 ①新設 ②旧校舎を利用 ③旧校舎を増改築 ④その他	①新設 (玉里中学校跡地を利用。)	②旧校舎を利用 (だいご小学校校舎を利用)	<(8)統合校の校舎> ①新設 6 ②旧校舎を利用 6 ③旧校舎を増改築 1 ④その他 3 																																																										
(9) 校舎決定の理由 【複数回答可】 ①立地位置 ②校舎の規模 ③耐震の対応状況 ④校舎の築年数 ⑤その他	①立地位置	◎①立地位置	<(9)校舎決定の理由> ①立地位置 8 ②校舎の規模 6 ③耐震の対応状況 3 ④校舎の築年数 4 ⑤その他 1 																																																										
(10) 廃校舎の利活用 【複数回答可】 ①活用 ②未活用	②未活用 (解体)	①活用 (通信制高校ルネサンス高校の校舎として活用している。)	<(10)廃校舎の利活用> ①活用 5 ②未活用 10 (未活用のうち解体予定 5) 																																																										
(11) スクールバス等の導入状況 【統合年度当初の状況】	導入あり スクールバス 1台 路線バス (一般利用者と共同利用) 1台	導入あり スクールバス 5台	<(11)スクールバス等の導入状況> スクールバス 13 スクールタクシー 3 路線バス 4 鉄道 1 55 																																																										

【基本情報補足】

※(2) 統合の契機：①市町村教育委員会…学校規模適正化、校舎老朽化、審議会等の答申など、②保護者…PTA等要望など、③地域住民…市民会等陳情・要望など
 ※◎…複数回答の設問において、もっとも重要であった項目